

第 29 回運営会議（2003. 10. 17 開催）結果報告

2003. 10. 21 庶務発信

開催日時：2003 年 10 月 17 日（金） 10:00～14:00

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6 階 会議室 3

参加者数：運営会議委員 8 名（委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、猪名川部会長、環境・利用部会長、治水部会長、利水部会長、住民参加部会長）、作業部会委員 5 名、傍聴委員 1 名、河川管理者 3 名

1 検討内容および決定事項

①意見書の確定のスケジュールについて（別紙図を参照ください）

- 以下の意見については、当初予定通り、第 26 回委員会（10/29）での確定をめざす。
 - 意見書第Ⅰ部「河川整備の方針について」（基礎原案 1 章～4 章についての意見）
 - 意見書第Ⅱ部「河川整備の内容について」（整備内容シートを含む基礎原案第 5 章への意見）のうち、整備内容シートに記されている事業についての意見
 - 意見書第Ⅲ部「計画策定における住民意見の反映について」
- 第Ⅱ部のうち、整備内容シート以外への意見（例：整備計画に盛り込まれていないが実施・検討が必要だと思われる事項など）は、第Ⅳ部「部会意見」の地域別部会の意見を踏まえて最終的にとりまとめる。そのため、第Ⅳ部の地域別部会の意見については、基礎原案の 5 章に沿った構成に統一し、第Ⅱ部のうち、整備内容シート以外への意見については、第 27 回委員会（12/9 16:00～19:00）を追加開催して議論、確定することを目指すこととする。
- 第 27 回委員会開催に合わせて、第 30 回運営会議（11/26 10:00～13:00）も追加開催する。
- 第Ⅳ部「部会意見」については、各部会ができる限り、第 26 回委員会（10/29）に確定版を提出する。第 26 回委員会に間に合わない部会については、遅くとも 11 月中旬（11/17 頃を目途）までに確定する。確定の期日については各部会長の判断に任せる。

②意見書素案 030930 版（意見書第Ⅰ部）についての検討

- 意見書全体について、位置づけとしては、河川管理者（国土交通省）に提出するものだが、意識としては、自治体や住民へのメッセージも込めた内容とする、ことが確認された。
- 「はじめに」「おわりに」については、委員長および委員長代理作成案をもとに議論された。
- 「1 計画策定・実施」について、前文に琵琶湖や県管理区間など直轄管理区間ではないところについてもこの計画の理念が及ぶことが重要であることを記述する。また、琵琶湖の位置づけについても記述する。
- 「2 環境」については、現在最終とりまとめ中の環境・利用部会意見との整合を図る。
- 「3 治水」「7 ダム」について、「国以外が管理する区間、施設についても同じ理念で整備・検討を進めることが重要」という記述を追加する。

③計画策定後の流域委員会に関する検討メンバー、検討の流れについて

- 検討メンバー（9/30 の委員会では「数名の委員で案を作成し、全委員に諮る」ことが決定済）は、運営会議委員から数名、委員会委員から数名とする。芦田委員長がメンバー案を作成し、第 26 回委員会に諮る。
- 検討メンバーが作成した方針案（計画策定後の流域委員会の具体的な内容について）を、第 27 回委員会に諮る。

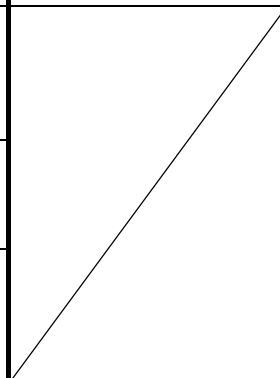
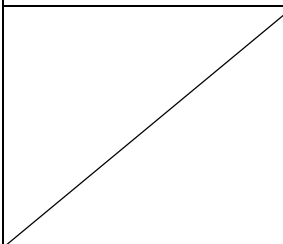
④河川管理者が実施予定の円卓会議に関する報告

- 前回委員会以降の状況（円卓会議の開催予定、流域委員会委員として参加予定の委員名等）が報告された。

以上

※ このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

別紙：意見書確定までのスケジュール（10/17 運営会議決定事項）

日程	第Ⅰ部 河川整備の方針について（基礎原案１～４章への意見）	第Ⅱ部 河川整備の内容について（整備内容シートを含む基礎原案５章への意見）	第Ⅲ部 計画策定における住民意見の反映について	第Ⅳ部 部会意見
10/19	各意見書案（第Ⅱ部に関しては整備内容シートに記載された事業への意見案）について意見募集			各部会にてとりまとめ （地域別部会は基礎原案５章に沿った構成とする） （可能な部会は確定する←各部長が判断）
			10/21 住民参加部会作業部会にて修正	
			10/23 住民参加部会にて修正	
10/26			意見募集〆切	
	10/27 意見書作業部会にて修正	10/27 意見書作業部会にて「整備内容シートに記載された事業への意見案」修正	住民参加部会作業部会メンバーにて修正	
10/29 委員会	委員会にて議論し、確定	・整備内容シートに記載された事業への意見：委員会にて議論、確定 ・基礎原案５章への意見：委員会にて作業部会案を議論	委員会にて議論し、確定	10/29 までに確定した部会は、委員会に確定版を提出
		部会意見（確定版）を踏まえ、作業部会にて適宜修正		11/17 頃までに、すべての部会が確定版を提出
11/26 運営会議		作業部会案を議論		
12/9 委員会（予定）		委員会にて議論、確定		